

第 4 号報告

平成28年度大分県一般会計補正予算（第 2 号）について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 179 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求める。

平成 28 年 6 月 14 日 提 出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

## 平成28年度 大分県一般会計補正予算（第 2 号）

平成28年度大分県一般会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9,277,709千円 を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 618,722,709千円 とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 28 年 6 月 3 日 専 決

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正  
歳 入

款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
9 国 庫 支 出 金		90,005,838	8,090,000	98,095,838
	2 国 庫 補 助 金	61,145,773	8,090,000	69,235,773
11 寄 附 金		18,900	111,275	130,175
	1 寄 附 金	18,900	111,275	130,175
12 繰 入 金		17,550,514	1,030,318	18,580,832

	2 基金繰入金	17,064,627	1,030,318	18,094,945
14 諸収入		54,147,810	46,116	54,193,926
	5 収益事業収入	3,350,257	46,116	3,396,373
歳入合計		609,445,000	9,277,709	618,722,709

歳 出				
款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	総 務 費	24,109,068	46,116	24,155,184
	2 企 画 費	5,634,475	46,116	5,680,591
6	農 林 水 産 業 費	51,512,396	17,654	51,530,050
	1 農 業 費	10,633,269	17,654	10,650,923
7	商 工 費	44,897,892	9,183,939	54,081,831
	1 中 小 企 業 費	39,074,556	3,030,074	42,104,630
	3 観 光 費	641,190	6,153,865	6,795,055

8 土 木 費		80,279,338	30,000	80,309,338
	3 河 川 海 岸 費	21,073,557	30,000	21,103,557
歳 出 合 計		609,445,000	9,277,709	618,722,709